

## 第 3 回北海道胆振東部地震災害検証委員会 論点整理に係る意見等一覧

No.	修正後	修正前	修正理由
1	全般にわたり「今回の対応等の欄」		災害対応について、直後に行う初動対応と拡大防止のための応急活動の2つのフェーズ（局面）に区分し、（平常時～）災害発生時～応急対策時として時間的位置づけを明確化
	「災害発生時」と「応急対策時」を対応状況に応じて追記	-	
2	②避難行動－1 課題●の4つ目を修正		避難所に避難しなかった方の状況について明示して文言を修正
	● ペットの受入可能な避難所であったが避難所に入らず、ペットを連れて車中泊をする方が複数いた	● ペットを飼っていることを理由に、避難しない方が多数いた	
3	②避難行動－2 評価できる事項を追加		特に配慮すべき在宅患者について追加
	○ 道と市町村等が連携して、在宅酸素が必要な患者に配慮し、安否確認などを実施した	-	
4	②避難行動－2 課題●を追加		外国人旅行者への多言語対応を課題として追加
	● 要配慮者に位置づけられている外国人に対して災害情報の多言語化が不足していた（⑮防災教育●課題の再掲）	-	
5	③避難所運営・支援－2 評価できる事項の5つ目を修正		トイレと屋内空間を分けて記載
	○ 避難所にコンテナ型トイレを設置し、衛生面に配慮した ○ フロアに椅子とテーブルを設置し、飲食スペースとするなど、食寝分離を徹底した	○ 避難所にコンテナ型トイレを設置し、衛生面に配慮したほか、フロアに椅子とテーブルを設置し、飲食スペースとするなど、避難所環境の改善ができた	
6	③避難所運営・支援－2 評価できる事項の6つ目を削除		評価できる事項の6つ目の記載内容と7つ目の記載内容が同様の主旨のため、6つ目を削除
	○ 速やかにペットの救護・支援体制を整え、避難所でのトラブル発生を未然に防ぐことができた	○ ペット同行の避難について、部屋を分けたり、NPO法人と相談しながら、拒否することなく対応することができた ○ 速やかにペットの救護・支援体制を整え、避難所でのトラブル発生を未然に防ぐことができた	

No.	修正後	修正前	修正理由
7	③避難所運営・支援－2 課題●を追加		
	● 避難所での長期避難者に対する健康に考慮した食事支援や食物アレルギーの避難者への食事の原材料を示した献立表の掲示などの配慮が難しかった	● 避難所での長期避難者に対する健康に考慮した食事支援が難しかった	食物アレルギーの避難者への配慮について課題として追加
8	③避難所運営・支援－2 課題●を追加		
	● 各避難所への段ボールベッドの設置において、タイムラグが生じ同一日に設置することは難しかった	-	段ボールベッドの設置状況について課題として追加
9	⑬市町村の行政機能：今回の対応等 2行目		
	【総務省、全国知事会等】	【内閣府、総務省、全国知事会等】	対応機関の修正（対口支援団体の決定には内閣府の関与はないため削除）
10	⑬被災市町村の行政機能 評価できる事項の5つ目を修正		
	○ 報道対応窓口を一本化したことで、スムーズな情報提供ができたほか、定期的な情報開示に努めた	○ 報道対応窓口を一本化したことで、報道統制が可能となったほか、定期的な情報開示に努めた	表現振りについて文言を修正
11	⑬市町村の行政機能：評価できる事項○の6つ目を修正		
	○ エリア放送（限られた区域内の地上デジタル放送テレビジョン放送受信機にむけて放送サービスを行う放送）を使用した地域放送を積極的に活用し、住民に対しての情報発信が実施できた	○ テレビのアナログ回線を使用した地域放送を積極的に活用し、住民に対しての情報発信が実施できた	当該地域チャンネルは「エリア放送」であり、一般の地上デジタル放送と同じ方式であることから文言を修正
12	⑬被災市町村の行政機能 課題●の2つ目を修正		
	● 市町村では限られた人数で、避難所開設や住民等からの問い合わせ対応などの大量の業務に従事する必要があったことから、職員が疲弊したことにより行政機能が低下した	● 市町村では限られた人数で情報収集や避難所運営に対応せざるを得なかったため、職員の疲弊により行政機能が低下した	表現振りについて文言を修正
13	⑬被災市町村の行政機能 課題●を追加		
	● 避難所運営の経験のない職員に対する教育や訓練が不十分であった	-	災害対応の経験のない職員が避難所運営に携わっていた状況であったため課題として追加

No.	修正後	修正前	修正理由
14	⑭積雪寒冷期等 課題●を追加		冬場の災害における教育について課題として追加
	● 冬場における火災の発生に関する教育の推進が求められる	-	
15	⑭積雪寒冷期等 課題●を追加		冬場におけるトイレの問題について課題として追加
	● 積雪寒冷期における屋外トイレの問題が考えられる	-	
16	⑮防災教育：課題●の1つ目を修正		Doはぐが完成直後に内閣府避難所運営ガイドラインが策定され、熊本地震（特に車中泊事案）が発災した。続いて、西日本豪雨災害（衛生事案）、そして胆振東部地震（北海道特有の事案）が発災し、現状のDoはぐに実態と異なる項目が出てきている。これらの内容を鑑み、Doはぐの内容を修正する必要があるため文言を修正
	● 今回の避難所運営で対応したことや求められたことは、Doはぐの内容とは一部異なった。Doはぐのシナリオ、内容、項目の検証と見直しが必要である	● 今回の避難所運営で対応したことや求められたことは、Doはぐの内容とは一部異なった	
17	⑮防災教育 課題●の3つ目を修正		災害情報の多言語対応の主体を明示のため文言を修正
	● 要配慮者に位置づけられている外国人に対して災害情報の多言語化が不足していた	● 発災時における防災に関する情報の多言語化が不足していた	
18	⑮防災教育 課題●を追加		冬場の災害における防災教育の不足と訓練への取組の必要性があることから課題として追加
	● 寒冷期や火災を想定した防災教育の不足と防災訓練への取組み	-	
19	⑮防災教育 課題●を追加		各地域に特化した防災訓練の推進について課題として追加
	● 各地域に特化した防災訓練の推進	-	
20	⑮防災教育 課題●を追加		災害に備えた住民の自助意識の向上に係る取組について課題として追加
	● 住民は非常食や携帯トイレの備蓄、自宅での電源の確保など自助の意識をさらに高めていくことが必要	-	